



平成 21 年度火災予防運動スローガン



消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子

春の火災予防運動 3月1日(月)～7日(日)

春は、火災が発生しやすい季節です

春の全国火災予防運動が、3月1日(月)から7日(日)まで開催されます。

厳しい寒さの峠は越えましたが、まだまだ暖房器具を使用することも多く、火災が発生すると拡大しやすい時期です。尊い命を守るためにも、火の取り扱いに注意し、普段の防火対策が十分かどうか、もう一度点検してみましょう。

たき火や火入れは、実施前に最寄りの消防署に連絡が必要です。強風の日を避け、消火準備をしてから行ってください。火が消えるまでは、その場を離れず確実に見届けましょう。

市は、この運動の一環として、期間中に家庭の火防点検などを実施します。また、3月1日(月)から7日(日)まで、定時にサイレンを吹鳴します。

■サイレン吹鳴時間 午後8時(市内一斉)

■問い合わせ 本庁消防防災課消防防災係(内線223)、各総合支所消防防災担当課



住宅火災

いのちを守る 7つのポイント

③ の 習 慣

◇寝たばこは、絶対やめる

◇ストーブは、
燃えやすいものから
離れた場所を使用する

◇ガスコンロなどのそばを
離れるときは、必ず火を消す



◇逃げ遅れを防ぐために、
住宅用火災警報器を設置する



④ の 対 策

◇寝具、衣類およびカーテンか
らの火災を防ぐために、
防炎品を使用する

◇火災を小さいうちに消す
ために、住宅用消火器
などを設置する



◇お年寄りや体の不自由な人を守るために、
隣近所の協力体制をつくる